

令和5年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和5年3月7日
1. 開催場所 西予市議会第1委員会室
1. 開 会 令和5年3月7日
午前 8時58分
1. 散 会 令和5年3月7日
午後 0時27分
1. 出席委員
委員長 井関 陽一
副委員長 山本 英明
委員 和氣 数男
委員 信宮 徹也
委員 宇都宮俊文
委員 兵頭 学
1. 欠席委員
なし
1. 出席説明員
建設部長 三瀬 計浩
建設課長 三瀬 文丈
上下水道課長 松下 徳隆
建設課長補佐 和氣 右記
建設課長補佐 宮本 勘滋
建設課長補佐 大塚 洋平
上下水道課長補佐 上甲 敬一
上下水道課長補佐 清水 宣行
1. 出席議会事務局職員
書記 三好 祐介
1. 会議に付した事件
議案第22号 西予市給水条例の一部を改正する
条例制定について
議案第23号 市道路線の認定について
議案第36号 令和5年度西予市一般会計予算
議案第41号 令和5年度西予市水道事業会計予
算
議案第42号 令和5年度西予市簡易水道事業会
計予算
議案第43号 令和5年度西予市下水道事業会計
予算
1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時58分

○山本副委員長

これより令和5年第1回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○井関委員長

挨拶を行う。

○山本副委員長

次に、三瀬部長より挨拶をお願いします。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

○山本副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【建設部】

【建設課】

○井関委員長

それでは早速審査に移りたいと思います。

まずは、建設課所管分であります。

議案第23号「市道路線の認定について」課長の説明を求めます。

○三瀬建設課長

議案第23号「市道路線の認定について」御説明いたします。

本件は、市道路線の認定3路線でございます。配信しております資料を御覧ください。

今回、認定を要望しております3路線は、明浜地区で2路線、宇和地区で1路線でございます。要望理由でございますが、野福2号線、野福1号線は、県道宇和明浜線の道路改良工事の完了によるもので、田之筋地区148号線は、県道平野坂戸線の道路改良工事の完了によるもので、いずれも県道区域から除外されたことに伴いまして、西予市へ払下げを受けるもので、市道として管理するため認定要望するものでございます。

野福2号線は、起点が明浜町俵津2番耕地1307番2、終点が俵津2番耕地1302番、最大幅員28メートル、最小幅員9.5メートル、延長は168メートルです。

野福1号線は、起点が明浜町俵津2番耕地1039番4、終点が俵津2番耕地10番3、最大幅

員31.2メートル、最小幅員4.3メートル、延長は740メートルです。

田之筋地区148号線は、起点が宇和町伊崎274番1、終点が宇和町常定寺1071番、最大幅員19.2メートル、最小幅員9.4メートル、延長235メートルです。

格付は、いずれも集落間を結ぶような幹線道路ではございませんので、その他としておるところでございます。

以上で説明を終わります。

なお、本件に係る市道の認定につきましては、先般1月20日に開催いたしました西予市道路格付専門委員会において御承認をいただいております。

御説明は以上です。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時06分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前9時06分)

何かございませんか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございますので以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第23号「市道路線の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」建設課所管分について説明を求めます。

○三瀬建設課長

議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」建設課所管分について御説明を申し上げます。

まず、当初予算事業概要の御説明の前に、前年度予算との比較によります予算削減について御説明を申し上げます。

建設課の当初予算総額は、令和4年度当初が18億2780万円、5年度当初が15億3555万円であり、その差額は2億9225万円でございます。

その中で、主要事業別に目単位で御説明いたしますと、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費、道路橋梁維持修繕事業におきまして4558万8000円を削減いたしました。これは市道の修繕工事、重機借上料の経費を削減したところでございます。

3目道路新設改良費では、新規改良事業が6路線、繰越事業による2路線分削減によりまして相殺いたしまして7134万円の増額になっております。これは10路線分を予定しておるところでございます。

5目橋梁新設改良費、橋梁長寿命化補修・新設・撤去事業では2181万円を削減しております。これは橋梁補修事業の規模を縮小、調整したものでございます。

3項河川費、2目河川維持費、河川維持事業におきましては1646万9000円の減額を図りました。これは、岩木地区の福田川改修工事について、令和4年度に着手いたしておきまして5年度の繰越事業ということになったため、5年度の当初予算では計上をしなかったということでございます。

4項港湾費、1目港湾管理費、港湾施設長寿命化計画策定事業では、令和5年度は、港湾長寿命化計画の策定はございませんので、昨年比で1200万円が減額となっております。

続いて、都市計画予算では、5項都市計画費、5目都市再生整備計画事業費、野村地区都市再生整備計画事業でございますが、これは復興事業でありますので、市道改良といたしまして市道昭和線の改良、またこれに伴います建物移転補償費6棟分を計上いたしておきまして1億3915万円の増額となっております。

続いて、住宅予算では、6項住宅費、1目住宅管理費における地域住宅交付金事業、危険空家除却事業、小規模住宅地区等改良事業、民間住宅等耐震化・改善促進事業などの総額で4億5977万4000円を減額調整いたしました。主なものとしては、公営住宅の建て替え事業、長寿命化改修事業の事業費の平準化調整、起債借入額レベルで、年度の消化する年度予算を1億円以内に抑えるということとしております。小規模住宅地区等改良事業、これは三島町地区でございますが、これにおきましては令和4年度に防災広場に今着手しております。令和5年度におきましては、この予算の繰越予算で現場が動いておりますので、

なお道路改良事業も完了しておりますので、昨年度比で2億5000万円弱の減額となっております。

最後に、11款災害復旧費、6項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁河川災害復旧費におきましては、現年度の予算といたしまして測量委託料を2件分減額しております。しかし、工事費といたしましては過年度の工事費といたしまして河川災害復旧工事の4カ所を当初予算で計上させてもらっております。したがって、昨年度比といたしましては3346万2000円の増額となりました。

以上、主要事業の合計額では、トータルで2億4920万2000円の削減を行っているところでございます。

それでは引き続きまして、建設課所管事業の予算の説明を行いたいと思います。

まず歳出でございますが、予算書141ページをお開きください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、建設残土処理場におきまして2218万7000円を計上しております。これは御存じのように、阿下建設残土処理場の残土受入れに伴う管理委託業務に係る委託料が718万7000円、それと工事請負費1500万円を計上しておるところでございます。

続いて、143ページを御覧ください。

2目急傾斜崩壊防災対策事業費、これはがけ崩れ防災対策事業でございます。この事業におきまして5750万円を計上いたしております。内訳といたしましては12節委託料といたしまして、3カ所の測量設計費を300万円、及び14節工事請負費といたしまして4カ所、計5450万円を計上しておるところでございます。位置図と写真をお送りしておりますので御覧いただきたいと思いません。

続いて、144ページでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、県営道路事業負担金事業におきまして、県営道路事業負担金といたしまして1351万円を計上するものでございます。これは、令和5年度中に県が行う市内の道路改良事業の事業費の約7%に係る負担金を納付する事業でございます。

続いて、145ページでございます。

2目道路橋梁維持費、道路橋梁維持修繕事業において8716万2000円を計上しております。これは、旧5町単位で、道路維持に係る工事請負費、修繕料、倒木・崩土除去や除雪などの重機借上料

が主な経費でございます。先ほどの説明にもありましたが昨年度より 4550 万円を削減しております。

続いて、146 ページを御覧ください。

ここからは道路新設改良予算でございます。令和 5 年度の道路改良舗装につきましては、西予市管内図に路線の位置を落としたものと、参考資料、写真などをお送りしておりますので御覧ください。

3 目道路新設改良費、市道鳴山 1 号線改良事業におきまして 1500 万円を計上するものでございます。場所は三瓶町鳴山、姫塚からちょっと上がったところでございます。内訳といたしましては 14 節工事請負費 1500 万円でございます。令和 4 年度までに改良工事が完了いたしまして、本年度、全線延長で 334 メートルの舗装工事を行うことで、全ての改良工事が完了するものでございます。

次に、市道平岩柳沢線改良事業におきまして 2000 万円を計上しております。城川町遊子谷地区の市道路側の吸い出しや石積みにクラックが入っておりまして、崩落の危険性があるため改良工事を行うものでございます。内訳は 14 節工事請負費が 2000 万円ということでございます。

続いて、市道 1 級路線 7 号線舗装事業におきまして 2800 万円を計上しております。場所は宇和町小野田で、内訳といたしましては舗装改修工事の工事請負費 2800 万円を計上するものでございます。

続いて、147 ページになります。

市道二及 10 号線改良事業におきまして 2800 万円を計上しております。本路線は、令和 2 年度から測量設計に入り、3 年度と 4 年度で市道改良工事と合わせて上水道の配水本管の布設替工事を行ってまいりました。令和 5 年度は工事後の影響調査、いわゆる工損調査を行うために、12 節委託料といたしまして 2800 万円を計上しております。

続いて、市道古市宮田線改良事業におきまして 460 万円を計上しております。場所は県道城川梶原線から土居地区地域づくり活動センターへ向かう路線でございます。内訳といたしましては、12 節測量・設計委託料として 400 万円、16 節土地購入費といたしまして 60 万円を計上するものでございます。

次に、市道平岩線改良事業におきまして 8200 万円を計上しております。場所は城川町遊子谷地区でございます。内訳といたしましては、

12 節測量・設計委託料として 3200 万円、14 節工事請負費として 4600 万円、16 節土地購入費として 100 万円、21 節補償補填及び賠償金、立木補償でございます、それが 300 万円でございます。改良延長は全線で約 475 メートルの計画でございます。

次に、市道上駄場クズノ川線改良事業において 8200 万円を計上しております。場所は城川町古市地区伏越でございます。内訳といたしましては、14 節工事請負費 8200 万円でございます。改良延長は約 100 メートルでございます。

次に、市道旧町地区 63 号線改良事業におきまして 1300 万円を計上しております。これは宇和町下松葉地区の旧町地区 71 号線、場所で言いますと春日神社の前から北方向へ上がりまして、上池、下池の間を通過して上松葉地区へ向かう市道の路線改良工事でございます。本年度は 12 節測量・設計委託料として 1300 万円を組んでおります。これは物件補償算定業務も含んだ金額でございます。改良延長は約 270 メートルの予定でございます。

次に、市道朝立 1 号線改良事業におきまして 8000 万円を計上いたしております。内訳といたしましては、14 節工事請負費といたしまして、道路改良工事に係る分が 7000 万円、畑かん施設補償工事に係る分が 1000 万円、合計で 8000 万円を計上しております。これは三瓶公園に向かう避難路として整備し、本年度の改良延長は約 120 メートルでございます。

次に、市道津布理 18 号線改良事業におきまして 2000 万円を計上しております。内訳といたしましては工事請負費として 2000 万円でございます。西予市三瓶清流苑へと通ずる本年度の改良延長は約 120 メートルを予定しておるところでございます。

続いて、5 目橋梁新設改良費、橋梁長寿命化修繕計画策定事業におきまして、12 節測量・設計委託料といたしまして 4200 万円を計上しております。本事業は橋梁の法定点検でございます。市内全部の橋梁の点検 5 カ年で一巡するという法定点検がございまして、令和 5 年度は約 130 橋の点検を計画しております。この分につきましては添付資料はございません。

続いて、橋梁補修事業におきまして 9000 万円を計上しております。事業予定箇所の位置図、概

要をお送りしておりますので御覧ください。
12 節委託料 2700 万円におきまして4つの橋の詳細設計を行う予定でございます。また、14 節工事請負費 6300 万円を計上しております、3 橋の補修工事を予定しておりますところでございます。

続いて、橋梁新設・撤去事業において 6150 万円を計上しております。資料は 4407 橋梁新設・撤去事業（石久保橋）でございます。あわせて御覧ください。内訳といたしましては、16 節公有財産購入費、土地購入費といたしまして、800 万円、18 節負担金補助及び交付金といたしまして、石久保橋の県への委託工事事務負担金といたしまして 350 万円、石久保橋架替工事負担金として 5000 万円でございます。なお、事務負担金といたしましてはこの 5000 万円の7%に係る 350 万円でございます。石久保橋の下部工、橋台と橋脚でございますが、添付しております資料の一番最後のところにあります黄色い部分はその橋台、橋脚というものでございますが、この分の工事に早期着手できるように進めてまいりたいと思っておりますところでございます。

続いて、148 ページでございます。

8 款土木費、3 項河川費、2 目河川維持費、河川維持事業におきまして 1355 万 8000 円を計上しております。これも旧町 5 町単位で、河川の維持に係る小規模な工事請負費、修繕料、流入土除去などの重機借上料が主な経費でございます。

続いて、151 ページでございます。4417 野村地区都市再生整備計画事業という資料もお送りしておりますのであわせて御覧ください。

8 款土木費、5 項都市計画費、5 目都市再生整備計画事業費、野村地区都市再生整備計画事業におきまして 2 億 6680 万円を計上するものでございます。これは、都市構造再編集中支援事業補助金によりまして、野村地区の復興整備を推進するものでございます。主なものといたしまして、14 節工事請負費として 2800 万円を計上しております。これは市道昭和線の工事請負費として 1700 万円、交流広場の建物解体工事で 1100 万円でございます。ほかに、16 節公有財産購入費、土地購入費として、3120 万円、21 節補償補填及び賠償金としては、市道昭和線に係る建物が 4 棟ございます。市道 3 号線の分に係る建物が 2 棟ございます。そして支障となる電柱移転補償が 2 本ございまして、総額で 2 億 700 万円の補償補填賠

償金を計上しておりますところでございます。

続いて、151 ページから 153 ページにかけてになります。

8 款土木費、6 項住宅費、1 目住宅管理費、地域住宅交付金事業におきまして 1 億 3131 万円を計上しております。主な内訳といたしましては、12 節委託料 1867 万 8000 円を計上しております。これは設計・監理委託料と、令和 5 年度は公営住宅等長寿命化計画の改定に係る策定業務委託料の 649 万円も含んでございます。14 節工事請負費では、一ノ瀬団地建て替えに伴う解体工事費、そして、狩江枝浦団地と俵津大浦団地及び下松葉団地 3 号棟の 3 棟の外壁改修工事を含んでおりまして、総額で 9602 万 3000 円の工事請負費でございます。16 節公有財産購入費といたしまして、一ノ瀬団地の A 棟、B 棟が今新しく建っておりますところでございますが、その C 棟の予定地がございまして、その土地の購入といたしまして 1651 万 5000 円を計上しておりますところでございます。あとは設計・監理委託料の業務費と確認申請手数料があります。

次に、危険空家除却事業につきましては 2439 万 4000 円を計上しております。これは危険空家除却事業補助金といたしまして 2400 万円を計上しているところでございます。また、老朽危険空家がありましたら、それらの瓦の落下防止といたしまして防護ネット、グリーンネットでございますが、それを設置するために手数料といたしまして 39 万 4000 円を計上しているところでございます。

続いて、小規模住宅地区等改良事業につきましては 9227 万 9000 円を計上しております。資料は 4424 小規模住宅地区等改良事業をお送りしております。内訳といたしましては、14 節工事請負費として 9200 万円を計上しております。これは、三島公園整備工事に 8500 万円、そして駐車場整備工事、これは単独費でございますが、これに 700 万円、合計で 9200 万円を工事請負費で計上しております。そのほか確認申請手数料が 4 万 9000 円、確認検査手数料が 23 万円という経費でございます。

続いて、民間住宅等耐震化・改善促進事業でございますが、この経費といたしまして 788 万 7000 円を計上しております。この事業は令和 4 年度までは木造住宅耐震化事業、アスベスト対策

事業、ブロック塀安全対策事業の3つの事業でございましたが、令和5年度から3つを1つの事業にまとめたものでございます。内訳といたしましては、耐震診断技術者派遣の委託料を76万5000円、18節負担金補助及び交付金といたしまして、耐震診断補助金1件分の2万円でございます。それと民間建築物アスベスト対策調査補助といたしまして25万円でございます。あと耐震化促進事業費補助金625万2000円、ブロック塀等安全対策補助といたしまして60万円を計上しているところでございます。

最後に予算書199ページをお開きください。

11款災害復旧費、6項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁河川災害復旧費、道路橋梁河川災害復旧事業（現年度）でございますが、12節委託料300万円を計上しております。これは令和5年度におきまして、新たな災害が発生した際に、査定に臨むために測量・設計委託料を計上するものでございます。

同じく、道路橋梁河川災害復旧事業（過年度）でございますが、この事業におきまして1億3550万円を計上しております。内訳といたしましては、13節借上料、これは重機借上料でございますが、これが2150万円、そして工事請負費といたしまして、令和4年12月に査定を受けております河川災害復旧工事4件、合計額が1億1200万円でございます。それと単独災害、査定で補助対象にならなかった部分のすりつけの部分でございますが、それも200万円を計上しております。合計で1億3550万円を計上するものでございます。

以上、令和5年度当初予算の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

細かなカラー写真等々もまだ全部は見えとるわけじゃないんですけども、なかなか長かったんで一遍に質問も難しいかもしれませんが、時間とりたいと思いますのでゆっくりと質問していただけたらと思います。

何かございませんでしょうか。

○山本副委員長

144ページの県営道路の市が7%出すやつじゃないかなと思うんですけど、1351万円ついと

るということは、具体的に県道直すような話になっとるんだと思うんですけど、どこの町が何カ所ぐらい直すかということぐらいわかりますか。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時37分）

○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前9時38分）

○三瀬建設課長

今県営道路負担金事業、事業費の7%の負担金の内訳といたしまして、旧町単位でどのような路線があるかという御質問でございましたが、県からはどこの町でどこの路線という具体的な資料はいただいておりません。例年、同じレベルの負担金の納付ができる程度の事業費を行いたいということで、当初予算におきましては概算で組んでくださいということで、例年この額を当初予算で計上させてもらっておるところでございます。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○信宮委員

幾つかあるんで一つずついきたいと思うんですけど、まず、141ページの建設残土処理場管理事業の2218万7000円ですけれども、阿下につくられた処理場、当初11万立米ぐらい入るのではないかとおっしゃってあったと思うんですが、この建設残土の処理場ということ自体、事業としてやれば利益が出る事業ではないかと思うんですが、持ち込む残土の処理量がどれぐらいあるのか。またそれも含めた中で、管理事業として2218万7000円支出しなきゃいけないような事業になっているのか。また、参考として立米当たりの単価が分かればお願いいたします。

○三瀬建設課長

建設残土処理場の受入れの予算について御説明いたします。

当初予算では、最大でまず管理料につきまして718万円という金額を想定しておりますが、これは受入れ可能な管理する人間の人役でございますが、土日祝日とか、正月、盆休みを除いて最大で248人役を見込んでおりまして、その管理料といたしまして、経費も含めて718万7000円という金額を出しておるところでございます。なお、使用料につきましては、1立米当たり1,210円を受入単価として設定してございます。ということで、順調にいけば、令和5年度予定といたしまし

では1万8300立米入るのではないかなというところがございます。なお、参考までに今11万2000立方メートルの受入れ、総ボリュームでございますが、令和5年1月末現在で3万549立方メートルの受入れが済んでおるところでございます。

○信宮委員

単価が1,210円ということだったんですけど、これは10トン車で持ってくる場合とか、4トン車で持ってくる場合とかあるんですけど、もうその単価も一緒ということなんですかね。

○三瀬建設課長

基本的に一緒です。

○信宮委員

それで、処理量も含めた中でのこれは事業管理料として要するということですか。

分かりました。

145ページの道路橋梁維持修繕事業の8716万2000円なんですけれども、補正でもありましたように、除雪事業でかなりの除雪費用がかかっただと思うんですけども、この中に除雪費用も含まれるということだったんですが、この8700万円のうちの除雪の予算というものがどれぐらいになってるのかを教えてくださいたいと思います。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時43分)

○井関委員長

再開を告げる。(休憩 午前9時49分)

○三瀬建設課長

重機借上料について御質問いただきましたが、西予市5町分の重機借上料といたしましては、夏場の出水期の崩土除去、また冬場の除雪の重機借上料と一緒に計上してございます。ですから、除雪にどんくらいかかるかというのは旧町ごとに明確な区分はしていないところがございます。ちなみに野村地区におきましては、惣川、大野ヶ原というところもございますので、野村地区においては、除雪という項目で300万円を計上している状況でございます。

○信宮委員

分かりました。雪が降ったときにはまた補正でやってもらうと思いますので安心しておるところではございますが、補正でもありましたように、1回雪降ったら1000万円ほどかかっただので、

雪が降らんことを願っております。

あともう1点続けてよろしいですか。150ページの4目公園維持管理事業の262万円なんですけれども、建設課が管理する公園でもいろんな公園がありますので、どこの公園かというのが分からないので、建設課が所管するこの公園というのがどこなのか教えていただきたいと思います。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時51分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前9時52分)

○三瀬建設課長

公園維持管理事業についての御質問がございましたのでお答えいたします。

この公園維持管理事業において管理している公園は三瓶公園でございます。なお、この経費といたしましては、消耗品費、光熱水費、修繕料、遊具の塗装とかの修繕料も含めております。あと、公園ですからトイレもございまして、浄化槽の管理とまた清掃手数料を含めてございまして、場所は三瓶地区の三瓶公園でございます。

○井関委員長

ほかにはございませんでしょうか。

○山本副委員長

先ほどの信宮委員の質問に関連するんですけど、145ページの道路橋梁維持事業が全体で4500万円ぐらい減額、除雪とかも含めて減額だというお話を先ほどされたと思うんですけど、具体的にどのような理由でそれだけ高額の減額になったんでしょうかね。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時53分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前9時56分)

○三瀬建設課長

先ほど道路維持修繕事業におきまして、4500万円の削減ということで、どういう項目を削減したのかということの御質問でございましたが、当初予算の事業概要の説明のときに前年度予算との比較による予算削減について触れたところでございますが、重複しますが、4500万円の削減の内容といたしましては、旧5町地区それぞれにおきまして、道路維持修繕工事、いわゆる工事請負費、そして、重機借上料の分の経費を削減して4500万円の経費を削減したところでございます。

す。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○宇都宮委員

153 ページ、危険空家関連なんですけど、去年私の地域でも問題があって、いざこざがあって何とか除却できたところがあって、今年もまた別のところで私の知り合いが危険空家あって、申請も手続、段取りもしてあげるけんやらんかということに進めたんですが、これ去年、私の記憶では多分40件ぐらいの申請あって、何件か分予算が余っておったということで、今年この数字見たら、80万円なら30件分ぐらいしか出とらんんですが、今後まだまだ危険空家あると思うんだけど、申請が出た場合に、翌年度へ持ち越すんか補正組んでやるんか。やっぱそこら辺のめどが欲しいところであるんですが、なかなか返答難しいと思うんですがお尋ねします。

○三瀬建設課長

ただいま危険空家除却事業の除却件数について、昨年と比べて件数が下がっておるのではないかという御指摘でございます。

おっしゃるとおり、市議会決算審査特別委員会の産業建設分科会により政策提言も受けておりますところでございますが、今回30件の計上ということの理由でございますが、令和4年度は50件の予算確保を認めていただきまして、除却の申込み申請を募っておったところでございますが、国・県の内示が45件、それに少し届かない42件の実績ということでございました。また、令和4年度の45件の設定、国・県への要望につきましても、このときは、令和3年から令和4年に対して令和3年中に補助ができなかった危険空家の除却申請が17件あったように、はっきりした数字ちょっと覚えておりませんが17件あったように、記憶しております。それも含めた中で、令和5年度の予算も確保せないけんということで考えておったところでございますが、令和4年に申込み申請があってやりたいんだけど、予算の枠でできなかったという持ち越した件数が令和4年から5年にかけてはない状態でございます。ということで、今回30件ということで申請を上げさせてもらっておるところでございますが、御指摘のとおり、危険空家はこれからだんだん出てくると思いますので、申請が予定の枠を超えそうな

ことになりましたら、また国・県にも相談をかけながら追加の補助枠をいただけないかということの内諾とか、そういう相談もかけるし、またそれがかなうものであれば、ぜひ補正予算としても対応いたしたいと思いますので、そのときはまた御協力をよろしくお願いいたしたいと思います。

○宇都宮委員

いい返答もらったと思います。

やっぱこの特に危険空家関連については、もう地元の議員が動いて進めないけん事業だと思えますんで、特に私今回、危険空家で何カ月も道路までとめて通れなかったということがあったんで、特別これ注意して、周り見渡して、通学路とか人が通るところ、危ないところまだまだあるんで、できる限り要望があれば、補助金があれば進められるんで対応していただきたいと思います。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○兵頭委員

そのちょうど下になるんですけど、153ページの住宅耐震診断補助金が2万円で、その下に木造住宅耐震化促進事業補助金625万円、この最初の耐震診断で2万円というのはこれ頭出しだけの2万円なのか、どの程度の補助金なんです。恐らく2万円では済まんと思うんやけど。

○三瀬建設課長

民間住宅等耐震化・改善促進事業における耐震診断補助金の2万円についての御質問をいただきました。

この2万円というのは申請者に交付する補助金額の限度額でございます。このケースといたしましては、耐震診断の申請を、施主の方が、県に登録されている建築士事務所に診断の相談をいたします。それで、その調査料といたしましては5、6万円から7、8万円とかいろいろ額がございまして、そのうちの限度額が2万円というのが、この2万円でございます。ですから令和5年度についての施主から設計事務所に診断をお願いする分についての補助の件数は1件を計上しているところでございます。また、その理由といたしましては、最近耐震診断技術者派遣委託料というのがございまして、耐震診断の分も県の建築士会に技術者派遣をしてもらって、それで実費といたしまして、細かいですけど5万965円という委託料をお支払いするという方法もありまして、個

人が耐震診断を委託されることより割と申込みのツールといたしましては、耐震診断技術者派遣の制度のほうを多く使われているのが現状でございます。ということで、耐震診断補助金は1件分2万円というこれは限度額ということでございます。

○宇都宮委員

今の続きです。木造住宅耐震化促進事業補助金、これ常識で考えて、個人の住宅の場合、50年、60年以上のものは耐震も何もありませんと思うんですけど、これ本当にこの中身でこれだけ補助ももらってやろうかというところが出とるのか。把握はできんし、仮にあってそんなにわざわざ個人の家で直そうかという人はおらんのじゃないかと思うけど、実際のところ中身はどがいなっておりますか。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時06分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前10時06分)

○三瀬建設課長

ただいま木造耐震化事業についての御質問をいただきましたが、令和4年度の実績について御説明を申し上げたいと思います。

木造耐震診断について、一般的な2万円の診断については1件ございました。それと先ほど申しましたけど、建築士事務所協会に委託する派遣業務については15件の実績がございます。それと実際の耐震化の改修工事は5件ございました。そしてあと、耐震化工事に合わせまして、屋根の屋根瓦が飛ばないようにという屋根台風改修工事も1件実績がございます。

以上、これも毎年、広報せいよの5月号に載っているところでございますが、改めて御相談、電話の御相談は受けるわけでございますけど、実際にそこにやるかどうかということもなかなか把握できづらい面もございます。申請があった場合は、うちの建築の担当係がどういう方法にされますかとか、いろいろアドバイスといいますか、お話ししながら木造住宅の耐震化を図るように今努めておるところでございます。

○井関委員長

ほかにごございませんでしょうか。

[発言する者なし]

[委員長交代]

○井関委員

147ページの橋梁新設撤去事業の6150万円の分ですが、石久保橋のところなんですけど、ここにちょうど設計図を配信していただいておりますけど、私、設計図とかなかなかよう見ないので、右岸側の橋梁の部分というたら、ちょうど道が下がってきていますので、低い位置にあると思うんですけど、その辺は構造的には高くなるような設計になってるのでしょうか。そこだけお伺いしたい。

左岸側はある程度高い位置にあると思うんですけども、右岸側はかなり低い位置に道路がついているので、そこは高くして橋梁になるのかどうか、そこだけ確認したいと思うんですけど。

○山本副委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時10分)

○山本副委員長

再開を告げる。(再開 午前10時11分)

○三瀬建設課長

石久保橋の今度の架け替え工事に係る道路レベルについて御質問ございました。

添付の資料、一番最後に図面をつけておと思いますが、御覧いただけますでしょうか。

下の部分が平面図でございます。平面図の真ん中辺に矢印があると思うんですけど、それが川の流れてございます。ということで、これは図面下から上向いて水の流れてございます。ということは、この図面の右側が右岸側でございます。

先ほど井関委員が言われましたところが、この右岸側になると思います。ということでそのまま上に上がってもらいまして、黄色い橋梁の部分の主要構造部、下部工がございますが、これの右手の部分、ベースの幅が4メートルで高さがあるんですけど、ちょうど上にMというところがあると思うんですけど、ここの部分の横の線がちょうど道路レベルを設定してあるところでございます。ですから下部分に向けて白いところがありますが、ここの部分が今度かさ上げになる部分になると思います。これはっきりしたメーター、全体の6メーター30センチのうちの1メーター50センチぐらいでしょうか、検討ですけど、この分の道路がかさ上げになって橋を渡るという流れになるかと思いません。

○井関委員

2メーター弱ぐらい上がるので、この高さ的にどうなのかなというのがあるんですけど、今現在

架かっている橋梁の部分のところから行くと、かなり下って道がついているので、その分を高くしないといけないんじゃないかという気がしておりますので、そこがちょっと気になったところなんですが、海拔の高さが左岸側と同じ高さまで上がるのであればいいのかなとは思いますが。そのぐらいまでは上がると理解してよろしいんですかね。

○三瀬建設課長

今のこの断面図見ていただきますと、真ん中辺のところには計画ハイウォーターレベル 104.350 というのがございます。それが最大の水かさが増したときの水位の予定でございます、それプラス 1メートルを余裕高ということを見込んだ中で橋桁の下場がそこより上にくるといような設計になっておりますので、安全というふうに理解しておるところでございます。

〔委員長交代〕

○井関委員長

ほかに何かございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○井関委員長

ちょっと事務局からも指摘があったんですけど、今回歳入については一切触れられなかったんですけど歳入の説明はありませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 15 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 22 分)

○三瀬建設課長

令和 5 年度の主要な事業の歳入についての御説明を申し上げたいと思います。

まず、都市再生整備計画事業費、野村地区都市再生整備事業において 2 億 6680 万円を計上しておりますが、その財源といたしましては、都市構造再編集集中支援事業費補助金ということで 1 億 3060 万円の補助金でございます、予算書は 28 ページでございます。同じく、公共事業等債ということで 1 億 3590 万円を計上しております。これは起債ですから 47 ページのところ記載されております。残りは 30 万円の一般財源でございます。

続いて、地域住宅交付金事業によります建て替えに伴う解体工事、枝浦団地、俵津団地、下松葉団地の外壁改修工事につきましては、社会資本整備総合交付金(住宅管理)という予算でございま

して、歳入でございまして 3712 万 6000 円を計上しております。予算書の歳入では 27 ページにございます 3712 万 6000 円でございます。そして、公営住宅建設事業債、起債でございますが、2830 万円、47 ページの起債のところの地域住宅交付金事業 2830 万円でございます。残りは住宅使用料の収入ということで 6588 万 4000 円を計上しております。

続いて、小規模住宅地区等改良事業におきまして 9227 万 9000 円を計上しておりますが、これの財源といたしましては、社会資本整備総合交付金ということで、小規模住宅地区改良事業ということでございまして、27 ページの社会資本整備総合交付金(小規模住宅地区改良)の 4250 万円がこの国庫補助でございます。公共事業債ということで 4920 万円でございます。47 ページ、小規模住宅地区等改良事業 4920 万円、これが起債の金額でございます。残りは一般財源でございます。

災害復旧工事でございますが、現年度、過年度予算で 1 億 3550 万円を今年度計上しております。財源といたしましては、道路橋梁河川災害復旧費国庫負担金、26 ページ、7470 万 4000 円、これが国庫負担金でございます。補助金と負担金微妙に違うところでございます。

道路橋梁河川災害復旧事業債、これは起債でございます、金額が 3350 万円、これが 47 ページの 3350 万円の起債の収入でございます。残りの 2729 万円は一般財源でございます。

以上、主要事業の財源について御説明を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○井関委員長

歳入について説明をいただいたわけなんですけど、歳入について何か御質問のある方はございますか。

〔発言する者なし〕

○井関委員長

そしたら全体で構いませんが何かございませんか。

〔発言する者なし〕

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」建設課所管分について、賛成の委員の挙手を求め

ます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としましては原案どおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時29分)

【上下水道課】

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前10時44分)

次に、議案第22号「西予市給水条例の一部を改正する条例制定について」課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第22号「西予市給水条例の一部を改正する条例制定について」を御説明申し上げます。

簡易水道事業及び愛媛県条例水道等については、人口減少等により料金収入が減少し、また、施設・設備の老朽化により、更新や修繕に多額の維持管理費が必要となっており、健全な経営と適正な維持管理を行う必要があることから、水道料金の改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

別表第1(2)簡易水道事業及び愛媛県条例水道の部中「愛媛県条例水道」の次に「等」を加え、同部1字和町に属する地域の項及び2野村町に属する地域の項を次のように改めるものとしております。

具体的には、真土西簡易水道では、10立方メートルまでの基本料金を200円から250円に、田苗簡易水道では、10立方メートルまでの基本料金を300円から500円にし、超過料金を1立方メートル当たり30円から50円にしております。西山田簡易水道では、1箇月250円の基本料金を4箇月1,000円にしております。四道県条例水道では、1箇月10立方メートル当たりの基本料金300円を、2箇月20立方メートル当たりの基本料金1,000円にしております。横内県条例水道では、1箇月200円の基本料金を12箇月1,000円とし、1人当たり4,000円にしております。旭簡易水道では385円の基本料金を880円にしております。天神簡易水道では660円の基本料金を880円にしております。

また、別表第1(2)簡易水道事業及び愛媛県

条例水道の部3城川町に属する地域の項備考を削っております。

別表第3(2)簡易水道事業及び愛媛県条例水道等の部中「愛媛県条例水道等」を「愛媛県条例水道」に改めております。

附則として、1項施行期日、この条例は、令和5年4月1日から施行する。

2項経過措置、この条例による改正後の西予市給水条例別表第1の規定は、令和5年4月分として徴収する料金から適用し、同月分前料金については、なお従前の例によるものとしております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。

質疑のある方はお願いいたします。

○兵頭委員

今、上水道のほうも、市長も来年度辺りに値上げするような検討をしているという話だったんですけど、簡易水道は、以前の値上げされたのはいつ頃か分かりますか。どの程度上げたか。

○松下上下水道課長

簡易水道におきましては、それぞれの簡易水道で維持管理経費等も異なっておりまして、一概に何%上げるとか、一律どうこうするようなことはありません。それぞれの簡易水道に見合った料金改定を適時行っております。

○兵頭委員

ということは、今回こういうふうにとまとめたのは今まではこういうことがなかったという解釈でいいんですか。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時49分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前10時52分)

○松下上下水道課長

料金改正に関しましては、別表に全ての組合の料金をつけておりますが、この中で今回改定が必要になった水道に関しましては7カ所となっております。

○井関委員長

ほかに何かないでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 22 号「西予市給水条例の一部を改正する条例制定について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては原案可決決定いたします。

次に、関連がありますので、議案第 36 号と 41 号を一緒に上程したいと思います。議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」と議案第 41 号「令和 5 年度西予市水道事業会計予算」の 2 件を一括上程といたします。

課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

予算書の説明に入ります前に、水道事業、下水道事業における前年度との比較について御説明をさせていただきますと思います。

水道事業会計繰出事業では、一般財源が 9617 万 4000 円から 4310 万 5000 円へ 5306 万 9000 円の減額となっております。南予水道企業団補助出資事業では 1403 万 3000 円の増額で一般財源の増減はございません。

簡易水道事業会計繰出事業では、一般財源が 4842 万 3000 円から 3630 万 5000 円へ 1211 万 8000 円減額となっております。県条例水道等維持管理事業では 2250 万 2000 円から 1490 万 8000 円の 759 万 4000 円の減となっております。このうち一般財源につきましては 758 万 6000 円から 572 万 7000 円の 185 万 9000 円の減額となっております。

下水道事業会計、公共下水道繰出事業では、一般財源が 3 億 4008 万円から 3 億 1384 万 9000 円の 2623 万 1000 円の減額となっております。下水道事業会計、農業集落排水繰出事業では 2 億 1068 万円から 2 億 7427 万 9000 円の 6359 万 9000 円の増額となっております。三瓶地区雨水公共下水道事業では 3 億 7600 万円から 1 億 9000 万円の 1 億 8600 万円の減額となっております。なお、一般財源の増減はございません。浄化槽設置整備補助事業では 1408 万 2000 円から 1172 万 5000 円の 235 万 7000 円の減額となっております。なお、一般財源につきましては 585 万 1000 円から 424 万

6000 円の 160 万 5000 円の減額となっております。上下水道課所管事業では一般財源が 3128 万 3000 円の減額となっております。

令和 5 年度当初予算の前年度比較は以上であります。

引き続きまして、議案第 41 号「令和 5 年度西予市水道事業会計予算」につきましては、議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

水道事業の予算につきましては、市内の明浜・宇和・野村・三瓶地区の上水道給水区域、給水戸数 1 万 5260 戸の皆様への給水事業に関する予算となっております。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただき、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の詳細について事項別明細書で御説明申し上げます。

公営企業会計予算書の 30 ページをお開き願います。

収益的収入につきましては、1 款水道事業収益、1 項営業収益では、1 目給水収益、1 節水道料金 6 億 2150 万円を予定しております。

3 目その他の営業収益、1 節材料売却収益から 4 節雑収益を合わせて 809 万 8000 円とし、営業収益全体では 6 億 2959 万 8000 円を予定しております。

2 項営業外収益では、1 目受取利息及び配当金、1 節預金利息 8 万 7000 円、2 目 1 節水道加入金 484 万円、3 目補助金、1 節一般会計補助金を 300 万 2000 円予定しております。

31 ページをお開き願います。

6 目 1 節長期前受金戻入 5873 万 4000 円、8 目雑収益、2 節その他雑収益、下水道料金併徴収受託費など 771 万 5000 円、営業外収益全体では 7437 万 8000 円を予定しております。

3 項特別利益、2 目 1 節過年度損益修正益として 4 万円を予定しております。

続きまして、収益的支出の詳細について御説明申し上げます。

32 ページをお開き願います。

1 款水道事業費用、1 項営業費用では 7 億 5473 万 1000 円を計上いたしております。内訳として、1 目原水及び浄水費 1 億 8741 万 9000 円、主なものとしましては、18 節委託料、膜モジュ

ール洗浄委託料、設備点検委託料など 1554 万 4000 円、25 節動力費、電力料金 6526 万 4000 円。

33 ページをお開き願います。

33 節受水費 6796 万 4000 円、34 節工事請負費 1197 万 9000 円などであります。

2 目配水及び給水費 1 億 2568 万 3000 円、主なものとしましては、18 節委託料、量水器取替委託料、水道管路図補正委託料など 2489 万 6000 円であります。

34 ページをお開き願います。

21 節修繕費、給配水管修繕費や量水器修繕費など 2256 万円、25 節動力費、電力料金 5489 万 8000 円、27 節材料費 1130 万円などであります。

4 目総係費 1 億 4477 万 1000 円、この総係費は、経常的・事務的経費が主なものであり、職員 11.8 人分、会計年度任用職員 5 人分の人件費、1 節給料から 35 ページの 6 節法定福利費引当金繰入額までの 1 億 539 万 9000 円を計上いたしております。

36 ページをお開き願います。

18 節委託料、検針、システム改造、アセットマネジメントなど 2826 万 5000 円を計上しております。

37 ページをお開き願います。

5 目減価償却費 2 億 9559 万 8000 円、1 節有形固定資産減価償却費、構築物・機械及び装置減価償却費などです。

6 目資産減耗費 123 万円、1 節固定資産除却費、2 節たな卸資産減耗費であります。

7 目その他営業費用 3 万円、1 節材料売却原価であります。

38 ページをお開き願います。

2 項営業外費用では 3064 万 1000 円を計上しております。

1 目支払利息及び企業債取扱諸費 2364 万 1000 円、1 節企業債利息、財務省などへの償還利息であります。

4 目 1 節消費税及び地方消費税 700 万円、本則課税であります。

3 項特別損失では、4 目 1 節過年度損益修正損 49 万 3000 円を計上しております。

39 ページをお開き願います。

資本的収入につきましては、1 款資本的収入、1 項負担金では 3161 万円を予定しております。

1 目工事負担金 3001 万円、1 節配水管布設工事

負担金 1001 万円、新規水道工事負担金、2 節配水管移設工事負担金 2000 万円、これは公共下水道伊賀上地区管渠敷設工事に伴う配水管布設替工事に対する公共下水道事業からの工事負担金であります。

2 目 1 節他会計負担金 160 万円、消火栓設置に係る一般会計からの工事負担金であります。

2 項企業債では 1 億 2870 万円を予定しております。上水道事業債を明浜給水区域の水道施設監視システム設置事業及び水管橋補修工事、三瓶給水区域の津布理浄水場水源池電気設備改良工事の財源として予定しております。

3 項国県補助金では 3566 万 9000 円を予定しております。

3 目他会計補助金、1 節一般会計補助金であります。内訳につきましては 3 ページをお開き願います。

総則第 9 条のうち、3 号企業債元金償還補助 1166 万 9000 円及び 4 号建設改良費補助 2400 万円であります。

40 ページをお開き願います。

資本的支出につきましては、1 款資本的支出では 3 億 8536 万 1000 円を計上しております。

1 項建設改良費、1 目送配水等施設費、18 節委託料 4134 万 4000 円、34 節工事請負費 3 億 4401 万 7000 円であります。

令和 5 年度の主な事業につきましては 1 ページをお開き願います。

総則第 2 条の 4 号に記載しております宇和給水区域、下川浄水場施設整備事業 2530 万円、明浜給水区域、水道施設監視システム整備事業 3366 万 9000 円、野村給水区域、河成地区水道施設整備事業 3650 万円、三瓶給水区域の津布理浄水場整備事業 7334 万 8000 円などであります。限られた予算の中で計画的な施設改良に取り組んでいく予定であります。

再度、40 ページをお開き願います。

2 項 1 目企業債償還金、1 節企業債元金 1 億 680 万円、財務省及び地方公共団体金融機構への償還金であります。

41 ページをお開き願います。

1 項 1 目 1 節たな卸資産購入限度額 550 万円、貯蔵材料、貯蔵量水器を計上しております。

最後に、一般会計予算書の 110 ページをお開き願います。

4 款衛生費、4 項 1 目水道費、18 節負担金補助及び交付金、水道事業会計負担金 4310 万 5000 円を計上しております。この負担金につきましては、水道事業会計予算書の収益的収入における一般会計負担金 443 万 4000 円、一般会計補助金 300 万 2000 円、資本的収入における一般会計補助金 3566 万 9000 円の合計額であり、水道事業会計予算のうち児童手当、消火栓修繕費、企業債元利償還金、建設改良費などで受入れ、充当することとしております。また、南予水道事業団の災害復旧事業負担金については、18 節負担金補助及び交付金、南予水道企業団負担金 1403 万 4000 円を計上いたしております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 10 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 17 分)

○山本副委員長

36 ページのアセットマネジメント委託料、このアセットマネジメントという言葉がちよっと私不勉強で分からないので教えていただきたいのと、どこに委託されておるのか教えてもらったらと思います。

○松下上下水道課長

アセットマネジメントにつきましては、将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するための長期的な視野に立った計画的な資産管理のことを言います。

委託先なんですけど、これ 4 月以降の話ですので今後決定されるものと考えております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○兵頭委員

36 ページに料金改定策定業務委託料とありますが、これは、来年度の水道料金改定に向けての委託料になるのかお伺いします。

○松下上下水道課長

実は今年度から同様に委託を行っており、来年度の予算ということで、来年度も引き続き水道料金改定に向けた適切な料金の検討について委託す

る予定であります。

○兵頭委員

その委託先はどのようなところになるわけですか。

○松下上下水道課長

今現在、委託しておりますのは、株式会社ぎょうせいという会社でありまして、水道料金システムとか、水道会計システムとか、そういったシステムを提供していただいとる会社になります。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

○兵頭委員

33 ページの水道管路線補正委託料、これ 990 万円という数字なんですけど、路線補正委託やから、当然、下に埋まってる分の位置を正確に出すということだと思ってるんですけど、毎年こういう予算を組まれるわけですか。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 21 分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 22 分)

○松下上下水道課長

水道管路図の補正委託料につきましては、水道の施設等、配水管等もそうなんですけど、給水管、御家庭に引き入れとるものとかも新築であれば追加したりとか、なくなれば除けるとかそういった作業が結構な件数ございます。費用的には例年同程度が計上されておると思うんですけど、徐々に下がっていくものと考えております。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

そしたら、採決は全てが終わってからの採決といたしますので、次に移りたいと思います。

次に、議案第 42 号「令和 5 年度西予市簡易水道事業会計予算」と関連がありますので、議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」を一緒に上程したいと思います。

課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第 42 号「令和 5 年度西予市簡易水道事業会計予算」につきましては、議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

簡易水道事業の予算につきましては、市内の宇和・野村・城川地区の給水人口 101 人から 5,000 人までの簡易水道事業 33 事業、給水戸数 2,300 戸を対象とした事業予算となっております。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただき、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の詳細について事項別明細書で御説明申し上げます。

公営企業会計予算書の 70 ページをお開きください。

収益的収入につきましては、1 款簡易水道事業収益、1 項営業収益では 5768 万 8000 円を予定しております。

1 目給水収益、1 節水道料金 5609 万 5000 円、3 目その他営業収益、2 節他会計負担金、一般会計負担金、消火栓維持管理負担金から 4 節雑収益まで合わせて 159 万 3000 円であります。

2 項営業外収益では 7243 万 9000 円を予定しております。

1 目受取利息及び配当金、1 節預金利息 1 万 6000 円、2 目 1 節水道加入金 14 万 3000 円、3 目 1 節他会計補助金、一般会計補助金、人件費や修繕などの補助金 2533 万 5000 円、6 目 1 節長期前受金戻入 4017 万 8000 円。

71 ページをお開き願います。

8 目雑収益、2 節その他雑収益 676 万 7000 円を予定しております。

3 項特別利益では、2 目 1 節過年度損益修正益 3 万円を予定しております。

72 ページをお開き願います。

収益的支出につきましては、1 款簡易水道事業費用、1 項営業費用では 1 億 3561 万 2000 円を計上しております。

1 目原水及び浄水費 1570 万 2000 円、主なものとしましては、21 節修繕費 634 万 5000 円、32 節負担金、南予水質検査協議会負担金 503 万 2000 円などあります。

2 目配水及び給水費 1716 万 6000 円、主なものとしましては、73 ページをお開き願います。

21 節修繕費、給配水管修繕費など 992 万 9000 円であります。

4 目総係費 5127 万 2000 円、職員 3 名分の 1 節給料から 74 ページの 6 節法定福利費引当金繰入額までの人件費 2085 万 6000 円、18 節委託料、施設の維持管理委託料など 2934 万 8000 円でありま

す。

75 ページをお開き願います。

5 目減価償却費、1 節有形固定資産減価償却費 5047 万 3000 円、構築物の減価償却費などあります。

76 ページをお開き願います。

6 目資産減耗費、1 節固定資産除却費 100 万円であります。

2 項営業外費用では 385 万 3000 円を計上しております。

1 目支払利息及び企業債取扱諸費、1 節企業債利息 88 万 8000 円、財務省などへの償還利息であります。

3 目 1 節消費税及び地方消費税 296 万 5000 円、本則課税であります。

3 項特別損失では、4 目 1 節過年度損益修正損として 3 万円を計上しております。

77 ページをお開き願います。

資本的収入につきましては、1 款資本的収入、3 項補助金、3 目他会計補助金、1 節一般会計補助金、企業債元金償還補助金 942 万 2000 円を予定しております。

78 ページをお開き願います。

資本的支出につきましては、1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目送配水等施設費、34 節工事請負費 330 万円を計上しております。

2 項 1 目企業債償還金、1 節企業債元金 1268 万 5000 円を計上しております。

79 ページをお開き願います。

貯蔵品につきましては、1 款 1 項 1 目 1 節たな卸資産購入限度額 30 万円、貯蔵材料を計上しております。

一般会計予算書の 110 ページをお開き願います。

4 款衛生費、4 項 1 目水道費、18 節負担金補助及び交付金、簡易水道事業会計負担金 3630 万 5000 円を計上しております。この負担金につきましては、簡易水道事業会計予算書の収益的収入における一般会計負担金 154 万 8000 円、一般会計補助金 2533 万 5000 円、資本的収入における一般会計補助金 942 万 2000 円の合計額であり、簡易水道事業会計予算のうち元利償還金、人件費、修繕費、滅菌器、高料金対策費、消火栓維持管理費等で受入れ、充当することとしております。

水道事業で最後になりますが、給水人口 100 人以下の県条例水道等 65 事業、給水戸数 667 戸を

対象にした事業予算について御説明申し上げます。

一般会計予算書の110ページをお開き願います。

支出につきましては、4款衛生費、4項1目水道費、事業概要、県条例水道維持管理事業1490万8000円を計上しております。維持管理事業の主なものは、10節需用費の修繕料、施設の修繕など433万9000円、12節委託料、施設設備管理委託料など563万6000円であります。

199ページをお開きください。

12款1項公債費では、1目元金及び2目利子のそれぞれ22節償還金利子及び割引料、償還元金及び償還利子を合わせて578万8000円を計上しております。

201ページをお開き願います。

13款諸支出金、2項1目基金費、県条例水道等基金事業として460万3000円を積み立てることにしております。これは県条例水道等事業の円滑な運営に要する経費の財源に充てるためであります。

次に、収入につきましては18ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、1項分担金、4目衛生費分担金、1節水道費分担金、県条例水道等整備事業費分担金240万円を予定しております。

20ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、2節水道使用料886万4000円。

36ページをお開き願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子3,000円、県条例水道等基金利子。

38ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、39目県条例水道等基金繰入金339万3000円。

39ページをお開き願います。

19款1項1目繰越金、1節前年度繰越金3億460万円のうち、県条例水道等繰越金460万円。

43ページをお開きください。

20款諸収入、5項4目雑入、4節衛生費雑入、その他雑入114万7000円のうち、県条例水道雑入は31万2000円を予定しております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○山本副委員長

よいよ質の低い質問なんですけど、72ページの南予水質検査協議会の負担金ですよ。500万円は高いような気がするんですけど毎年要るんですよ。

○松下上下水道課長

水質検査につきましては、簡易水道等は、上水道と同じような項目で同じ頻度で検査を行わなければなりません。簡易水道ごとに同じようにせんといかんで、簡易水道の数が西予市非常に多いので、それで負担金も高くなるとということになります。

○和気委員

70ページに手数料収入で、審査検査手数料3万5000円と書いてあったね。どういう審査をするか。これ収入は簡易水道からの収入。3万5000円金額はものすごく低くない。

○松下上下水道課長

手数料収入なんですけど、これは、一般の方が、例えば住宅を建てるとか、新たに水道を引くとか、そういうときに、その計画書を持ってこようやらないんですけどという給水の申請をされます。そのときにそれが適正かどうかを審査、できた後の検査するということで、個人さんから入っていただくということで計上しております。

○和気委員

単価はどれぐらいですか。件数とか単価分かれば。

○松下上下水道課長

審査が3,000円、検査が2,000円、占用等があれば5,000円だったかと思います。

○和気委員

さっきの水質検査言われたですね。その検査は、殺菌とかいろいろあると思うんですけど、内容はどのような水質検査ですか。

○松下上下水道課長

簡易水道も上水道と同じで、毎月の検査につきましては10項目程度の大腸菌とか、そういった簡易な検査になるんですけど、年に4回行わなければならない、例えば20数項目の検査とか、年に1回全項目を検査する、水質検査で求められてる50項目程度の検査があるんですけど、上水の検査が。それらの費用とか、あるいはまた水道の原

水ですよね、きれいになる前の原水の検査とか、それらをひっくるめて、検査自体は毎月、3カ月に1回、1年に1回という水質検査の計画があるので、それにのっかって検査を行っております。この検査の計画につきましては、西予市のホームページにも載せてあります。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございますので、この議案第42号につきましても最後の予算と関連がありますので、後で採決を行いたいと思います。

次に、議案第43号「令和5年度西予市下水道事業会計予算」と議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」を上程したいと思います。

課長の説明を求めます。

○松下上下水道課長

議案第43号「令和5年度西予市下水道事業会計予算」につきましては、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

下水道事業の予算につきましては、市内の宇和・野村地区の公共下水道及び農業集落排水、宇和地区の公共浄化槽使用者等1万3244人の皆様を対象にした施設管理事業及び今後の公共下水道の施設整備事業に関する予算であります。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただき、セグメントごとの収益的収入及び支出、資金的収入及び支出の詳細について、事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに、公共下水道事業について御説明申し上げます。

公共下水道事業は、宇和处理区と野村処理区の事業になります。公営企業会計予算書の125ページをお開き願います。

収益的収入につきましては、1款下水道事業収益、1項営業収益では、1目1節下水道使用料1億1319万3000円、9目その他営業収益、1節手数料と3節雑収益合わせて116万8000円とし、合計1億1436万1000円を予定しております。

2項営業外収益では、1目受取利息及び配当金、1節預金利息4,000円、2目他会計負担金、1節一般会計負担金、分流式下水道等に要する経費など

1億6917万9000円、3目他会計補助金、1節一般会計補助金、経営基盤強化2094万8000円、5目1節長期前受金戻入1億4655万3000円、8目雑収益、4節延滞金と9節その他雑収益を合わせて12万4000円、合計3億3680万8000円を予定しております。

126ページをお開き願います。

3項特別利益では、2目1節過年度損益修正益として2万円を予定しております。

続きまして、収益的支出について御説明申し上げます。

127ページをお開き願います。

1款下水道事業費用、1項営業費用では4億7563万円を計上しております。1目管渠費2970万4000円、主なものとしましては、15節光熱水費507万7000円、19節委託料562万3000円、中継ポンプ施設維持管理委託料などあります。22節修繕料1682万7000円。

3目処理場費1億3531万3000円、主なものとしましては、15節光熱水費2105万7000円、電気代など、19節委託料5055万7000円、処理場維持管理委託料及び汚泥運搬処分委託料などあります。22節修繕費5463万4000円、処理場施設修繕などあります。

4目総係費3563万2000円、主なものとしましては、職員2.5人分の1節給料から129ページの7節法定福利費引当金繰入額までの人件費2101万3000円、19節委託料、下水道使用料徴収事務委託料、料金検討業務委託料など1145万1000円あります。

130ページをお開き願います。

6目減価償却費、44節有形固定資産減価償却費2億7498万1000円あります。

2項営業外費用では3850万1000円を計上しております。

1目支払利息及び企業債取扱諸費、50節企業債利息3350万1000円、財務省などへの償還利息、2目54節消費税及び地方消費税500万円あります。

3項特別損失では、4目62節過年度損益修正損2万円を計上しております。

続きまして、資金的収入及び支出について御説明申し上げます。

131ページをお開き願います。

資金的収入につきましては、1款資金的収入、

1 項企業債、1 目 1 節建設改良費等の財源に充てるための企業債、下水道事業債及び過疎対策事業債 6100 万円、2 項出資金、1 目他会計出資金、1 節一般会計出資金 1 億 2372 万 2000 円、3 項補助金、1 目 1 節国庫補助金 6000 万円、4 項分担金及び負担金、2 目 1 節受益者負担金 382 万 5000 円を予定しております。

132 ページをお開き願います。

資本的支出につきましては、1 款資本的支出、1 項建設改良費では 2 億 2389 万 3000 円を計上しております。

1 目管渠整備事業費 2 億 290 万 4000 円、内訳は 19 節委託料、ストックマネジメント計画策定業務など 3550 万 4000 円、29 節補償金、下水道工事に伴う水道管布設替え工事の補償金 2000 万円、32 節工事請負費、管渠整備費 1 億 4740 万円であります。

6 目建設改良事務費 2098 万 9000 円、主なものとしましては、職員 3 名分の人件費として、1 節給料から 6 節法定福利費までの合計 1794 万 4000 円、21 節賃借料、積算システム賃借料 302 万 2000 円などであります。

2 項 1 目 76 節企業債償還金 1 億 9611 万 9000 円を計上しております。財務省などへの償還金であります。

ここで、一般会計予算書の 150 ページをお開き願います。

8 款土木費、5 項都市計画費、2 目公共下水道費、23 節投資及び出資金では 1 億 2372 万 2000 円を計上しており、資本的収入における一般会計出資金 1 億 2372 万 2000 円と同額を計上しております。18 節負担金補助及び交付金では、公共下水道事業会計負担金として 1 億 9012 万 7000 円を計上しており、これは収益的収入における一般会計負担金 1 億 6917 万 9000 円及び一般会計補助金 2094 万 8000 円の合計額と同額を計上しております。

続きまして、農業集落排水について御説明申し上げます。

農業集落排水事業は、宇和の永長、神野久、田之筋、中川、石城、多田、明間の 7 地区と、野村の長谷、岡成、阿下の 3 地区の事業であり、令和 5 年度から公営企業会計の適用を受けることになっております。

それでは公営企業会計予算書の 135 ページをお

開き願います。

収益的収入につきましては、1 款下水道事業収益、1 項営業収益では、1 目 1 節下水道使用料 9924 万 2000 円を予定しております。

2 項営業外収益では、2 目他会計負担金、1 節一般会計負担金、分流式下水道等に要する経費など 1 億 2841 万 1000 円、3 目他会計補助金、1 節一般会計補助金、経営基盤強化 2290 万 8000 円、5 目 1 節長期前受金戻入 1 億 4407 万 6000 円、合計 2 億 9539 万 5000 円を予定しております。

3 項特別利益では、2 目 1 節過年度損益修正益として 1 万円を予定しております。

続きまして、収益的支出について御説明申し上げます。

136 ページをお開き願います。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用では 4 億 1335 万 4000 円を計上しております。

1 目管渠費 3733 万 2000 円、主なものとしましては、15 節光熱水費 929 万円、電気代です。19 節委託料 1381 万 7000 円、中継ポンプ施設維持管理委託料です。22 節修繕費 1338 万 2000 円、マンホールポンプの修繕などであります。

2 目処理場費 1 億 936 万円、主なものとしましては、15 節光熱水費 2935 万 5000 円、電気代です。19 節委託料 5083 万円、処理場維持管理委託料及び汚泥運搬処分委託料などあります。

137 ページをお開き願います。

22 節修繕費 2049 万 7000 円、処理場施設の修繕などあります。

4 目総係費 2491 万 6000 円、主なものとしましては、職員 3 名分及び会計年度任用職員 1 名分の 1 節給料から 7 節法定福利費引当金繰入額までの人件費 2295 万 2000 円などあります。

138 ページをお開き願います。

6 目減価償却費、44 節有形固定資産減価償却費 2 億 4174 万 6000 円であります。

139 ページをお開き願います。

2 項営業外費用では 2697 万円を計上しております。

1 目支払利息及び企業債取扱諸費、1 節企業債利息 2197 万円、財務省、地方公共団体金融機構などへの償還利息と、2 目 54 節消費税及び地方消費税 500 万円であります。

3 項特別損失では、4 目 62 節過年度損益修正損 1 万円及び 5 目 1 節その他特別損失では、令和 4

年度分の消費税及び地方消費税など366万7000円を計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

140ページをお開き願います。

資本的収入につきましては、1款資本的収入、2項出資金では、1目他会計出資金、1節一般会計出資金8363万8000円、4項分担金及び負担金では、1目他会計負担金、一般会計負担金、緊急下水道整備特定事業に要する経費として、起債の元金償還補助及び2目受益者負担金を合わせて3951万円を予定しております。

141ページをお開き願います。

資本的支出につきましては、1款資本的支出、2項1目76節企業債償還金1億2320万6000円を計上しております。財務省、地方公共団体金融機構などへの償還金であります。

ここで、一般会計予算書の116ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項農業費、18節負担金補助及び交付金、農業集落排水事業会計負担金1億8942万9000円、収益的収入による一般会計負担金1億2841万1000円及び一般会計補助金2290万8000円、資本的収入における一般会計負担金3811万円の合計額を計上いたしております。

117ページをお開き願います。

23節投資及び出資金8382万円のうち8363万8000円が農業集落排水事業への投資及び出資金であり、農業集落排水事業の資本的収入における一般会計出資金8363万8000円と同額を計上しております。

次に、公共浄化槽等整備推進事業について御説明申し上げます。

公共浄化槽整備推進事業は、明間地区の倉谷及び板ヶ谷等の21戸に対する事業であります。両地区は、明間の農業集落排水と距離があるため、費用対効果の関係で、農業集落排水を整備する代わりに公共浄化槽を整備しております。この事業も農業集落排水事業と同様に令和5年度から公営企業会計の適用を受けることになっております。

それでは、公営企業会計予算書の143ページをお開き願います。

収益的収入につきましては、1款下水道事業収益、1項営業収益では、1目1節下水道使用料、公共浄化槽使用料として51万9000円を予定して

おります。

2項営業外収益では、2目他会計負担金、1節一般会計負担金、分流式下水道等に要する経費28万2000円、3目他会計補助金、1節一般会計補助金、経営基盤強化74万8000円、5目1節長期前受金戻入27万7000円、合計130万7000円を予定しております。

続きまして、収益的支出について御説明申し上げます。

144ページをお開き願います。

1款下水道事業費用、1項営業費用では194万5000円を計上しております。

4目総係費8,000円、5目浄化槽費134万9000円、20節手数料、汲取り手数料などです。

6目減価償却費58万8000円、44節有形固定資産減価償却費、機械及び装置の減価償却費であります。

2項営業外費用では7万円を計上しております。

1目支払利息及び企業債取扱諸費、1節企業債利息、財務省等への償還利息であります。

145ページをお開き願います。

資本的収入につきましては、1款資本的収入、1項出資金、1目他会計出資金、1節一般会計出資金18万2000円を予定しております。

146ページをお開き願います。

資本的支出につきましては、1款資本的支出、2項1目76節企業債償還金18万3000円を計上しております。財務省などへの償還金であります。

ここで、一般会計予算書の116ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項農業費、18節負担金補助及び交付金、公共浄化槽整備推進事業会計負担金103万円、収益的収入における一般会計負担金28万2000円及び一般会計補助金74万8000円の合計額を計上しております。23節投資及び出資金8382万円につきましては、農業集落排水事業の資本的収入における一般会計出資金8363万8000円と、公共浄化槽整備推進事業の資本的収入における一般会計出資金18万2000円の合計額を計上しております。

次に、下水道関連で一般会計に予算計上されている事業について御説明申し上げます。

一般会計予算書の151ページをお開き願います。

8款土木費、5項都市計画費、7目雨水公共下水道事業費では1億9000万円を計上いたしており

ます。内訳としましては 12 節委託料、測量・設計委託料など 200 万円、14 節工事請負費 1 億 8800 万円などであります。三瓶町の安土地区において、県立宇和高等学校三瓶分校付近から三瓶漁港に向けて地中に排水管を設置するトンネル工法による工事を約 70 メートル行う予定としております。

財源として歳入について御説明申し上げます。

28 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目土木費国庫補助金、3 節都市計画費国庫補助金 3 億 1791 万 1000 円のうち、社会資本整備総合交付金（下水道）（防災・安全交付金）8000 万円を予定しております。

47 ページをお開き願います。

21 款1 項市債、5 目土木債、7 節都市計画債 2 億 1590 万円のうち、三瓶地区雨水公共下水道事業 8000 万円を予定しております。

下水道関連予算最後になりますが、浄化槽関連の予算について御説明申し上げます。

一般会計予算書の 103 ページをお開き願います。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費、14 節工事請負費、城川小学校における浄化槽システムの脱炭素化推進事業に伴う高効率機器への改修工事 51 万 7000 円、18 節負担金補助及び交付金、25 基分の浄化槽設置整備事業補助金 1120 万 5000 円を計上しております。

財源としましては、27 ページをお開き願います。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金 549 万 2000 円。

31 ページをお開き願います。

15 款県支出金、2 項県補助金、3 目衛生費県補助金、1 節保健衛生費県補助金、小型合併処理浄化槽設置整備事業費県補助金 175 万 2000 円。

43 ページをお開き願います。

20 款諸収入、5 項 4 目雑入、4 節衛生費雑入、その他雑入 114 万 7000 円のうち、浄化槽システムの脱炭素化推進事業補助金 23 万 5000 円を予定しております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

○信宮委員

下水道事業会計予算書の 135 ページ、農業集落排水事業の分流式下水道等に要する経費 1 億 2138 万 1000 円、これは、今年度予定されとる神野久と永長の集落排水を公共下水道につなげる工事費と考えてよろしいのでしょうか。

○松下上下水道課長

分流式下水道等に要する経費等とありますが、これは、農業集落排水とか公共下水道事業、こういった事業に対し、本来一般会計側で負担しなければならない費用という、いわゆる基準内の繰入れ、行うべき費用ということで、いうたら事業の会計だけではなく当然もらえるべきお金というふうな解釈をしていただけたらと思います。工事費のことではありません。

○信宮委員

工事費のことではない。そしたら今年度に予定されとる工事費、集落排水事業の管を公共下水道につなげる工事費というのはどこになるのでしょうか。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。（午後 0 時 14 分）

○井関委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 14 分）

○松下上下水道課長

信宮委員おっしゃられるのは、公共下水に農業集落排水を統合する工事の費用のことだと思います。農業集落排水を公共下水道に統合する場合には、その統合の工事費用は公共下水道事業のほうになります。122 ページの公共下水道事業の 1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目管渠整備事業費、32 節工事請負費 1 億 4740 万円のうちにその費用も含まれております。

○信宮委員

この 2 カ所の農業集落排水を公共下水に接続する工事ですけれども、今、終末処理場がありますよね。終末処理場の中はもう経由せずにつなぐということになるのでしょうかね。

○松下上下水道課長

今現在は処理場で処理をして行っておるんですが、処理場に一旦集めてそこで処理をすることなくそのまま公共下水道に流してやるというふうに考えております。

○信宮委員

そしたら、1回処理場の中は通過するという
ことですね。

○松下上下水道課長

今現時点で、各処理区の最終的に集まってくる
ところが処理場になっておりますので、そこから
全部集めたものを公共下水道に送る。なので一旦
処理場に入ってきます。

○信宮委員

聞きましたのは、終末処理場、各それぞれ立派
な建物がつくってありますので、集落排水を公共
下水道に接続した後は、やっぱり資産を有効に活用
して、できれば、使いたい人がおったら有償で貸
すようなことも考えて、できるだけ市の財産もお
金にしてはどうかという思いがあったんですけ
れども、その辺いかがでしょうか。

○松下上下水道課長

処理場の建物の中、汚水槽あたりは幾らきれい
にしてもなかなか使用はできないかとは思って
ますが、機械室等の建物は機械等を撤去すれば倉庫
ぐらいには使えるかなあとは考えておりますので、
資機材の保管場所、あるいは地元の防災倉庫、集
会等でも御利用いただけますし、地元の方の御利
用が一番よろしいかとは思いますが、有償での
貸付け等も考えていけたら、収益的には良いかな
と考えます。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○和気委員

公共下水道 130 ページ、かんぼ生命保険 583 万
3000 円ですが、これはどういう、職員にかける
ということですか。

○松下上下水道課長

これは、お金を借りている、起債を借りて
るという、かんぼ生命から。

○井関委員長

ほかにございませんか。

○山本副委員長

一般会計の 31 ページなんですけど、小型合併
処理浄化槽設置事業で県の補助金なんですけど、
これは1件につき上限幾らぐらいの補助が出るん
ですかね。

○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時20分)

○井関委員長

再開を告げる。(再開 午後0時23分)

○松下上下水道課長

小型合併浄化槽の設置に関しましては、基本的
に汲み取り等からの転換ということでいくな
ら、5人槽で施主には33万2000円の補助が
出ております。この内訳で、国庫補助が半分、
16万6000円、県の補助金は、それに大体6
掛けをした程度の補助金になつとるかと思
います。

○山本副委員長

去年、おとしぐらいの実績が分かったら教
えてもらったと思います。

○松下上下水道課長

浄化槽の設置件数につきましてですが、令
和3年度の実績で27基、令和2年度で29
基となっており、ここ30基程度で続いて
おろうかと思いません。

○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑
を終結といたします。

これより議案一つひとつにつきまして採決
をとっていきたく思います。

まず、議案第36号「令和5年度西予市
一般会計予算」上下水道課所管分につ
きまして、賛成の委員の挙手を求め
ます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員
会としては原案可決することに決ま
ります。

続きまして、議案第41号「令和5年度
西予市水道事業会計予算」につ
きまして、賛成の委員の挙手を
求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員
会としては原案可決決定することに
決めます。

次に、議案第42号「令和5年度西予
市簡易水道事業会計予算」につ
いて、賛成の委員の挙手を
求めます。

[賛成者挙手]

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員
会としては原案可決決定いたします。

次に、議案第 43 号「令和 5 年度西予市下水道事業会計予算」につきまして賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としては原案可決決定いたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 27 分）

○井関委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 27 分）

以上で今日の審査はこれにて終了いたしたいと思っております。

散会 午後 0 時 27 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

井関 陽一